

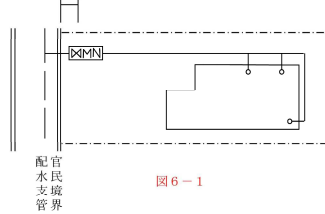
給水装置テキスト新旧対照表

改正後（案）	現行
○第6章 水道メーターの設置 第1節 メーターの種類 メーター口径により次の表6－1に示す種類とする。 第2節 メーター等の設置位置及び設置方法 基本事項 （水道条例施行規程 第11条） 1.道路等との境界に最も近い位置であること。 2.外部からの障害により破損しない場所であること。 3.汚水等の侵入のおそれがなく、乾燥した場所であること。 4.検針、点検及び取替作業を容易に行うことができる場所であること。 (1) 直結式給水方式によるものについては、専用・共用、又は連合給水装置ごとに1個とし、メーターの口径は、給水管と同口径とする。ただし、管理者が認めた場合はこの限りでない。 (2) メーターは、官民境界から道路境界線に最も近接した敷地内で検針が容易な場所に設置すること。ただし、管理者が認めた場合はこの限りでない。 (4) メーターは、検針及び取替えが容易であり、取り外し時の戻り水が管内に流入し汚染されることが無いよう、対策を講じること。	○第6章 水道メーターの設置 第1節 メーターの種類 メーター口径により次の種類とする。 第2節 メーター等の設置位置及び設置方法 基本事項 (1) 直結式給水方式によるものについては、専用・共用、又は連合給水装置ごとに1個とし、メーターの口径は、給水管と同口径とする。ただし、管理者が認めた場合はこのかぎりでない。 (2) メーターは、官民境界から1m以内で道路側の門・玄関に近接した宅地内の検針が容易な場所に設置すること。ただし、管理者が認めた場合はこのかぎりでない。 (4) メーターは、検針及び取替えが容易であり、汚染又は外荷重による破損の恐れがない位置であること。

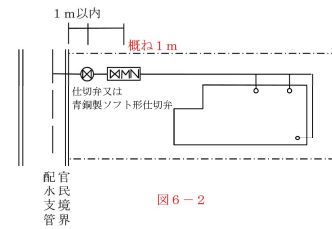
(5) メーターは、車の通行しない場所。又は外荷重による破損の恐れがない位置であること。	(5) メーターは、車の通行しない場所に設置すること。
(7) 図6－3～図6－5に示すとおり口径50mm以下のメーターの上流側にはメーター用伸縮止水栓、下流側に逆止弁を、図6－6に示すとおり75mm以上のメーターの上流側に仕切弁を取り付け、下流側には逆止弁、仕切弁を取り付けること。	(7) 口径50mm以下のメーターの上流側にはメーター用伸縮止水栓を、75mm以上のメーターの上流側に仕切弁、逆止弁を取り付け、下流側には仕切弁を取り付けること。
(8) メーターボックスは、（第3節 メーターボックス寸法図のとおり）メーター口径に応じたボックスを使用すること。 (10) 50mm以上のメーターボックスは、小窓付（検針用）を使用すること。 (11) 13mmから25mm用メーター及びメーターボックスの設置方法は次の標準図によるものとする。ただし、40mm以上の設置については現場状況に応じて別途協議するものとする。 （10）（11）の順番変更 メーター設置スペース例標準図 追加	(8) メーターボックスは、メーター口径に応じたボックスを使用すること。 (10) メーター及びメーターボックスの設置方法は次の標準図によるものとする。 (11) 40mm以上のメーターボックスは、小窓付（検針用）を使用すること。

メーター設置スペース例標準図

- ① 敷地内にメーター用伸縮ボール式止水栓のみを設置する場合。
概ね 1 m



- ② 敷地内に仕切弁または青銅製ソフト仕切弁を設置する場合。



メーター口径別外形寸法性能表(表 6-2) 番号追加

図 6-3 (13mm~25mmの場合) 図内変更

メーター口径別外形寸法性能表

図 6-1

メーター及びメーターボックス標準設置図

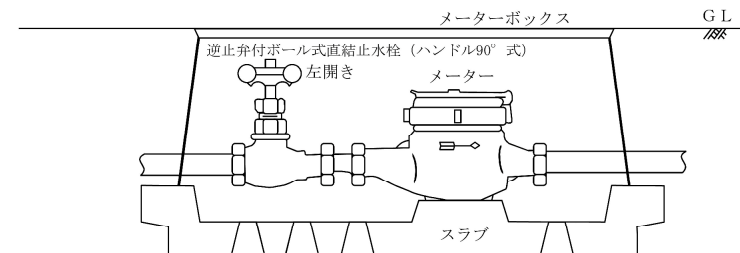
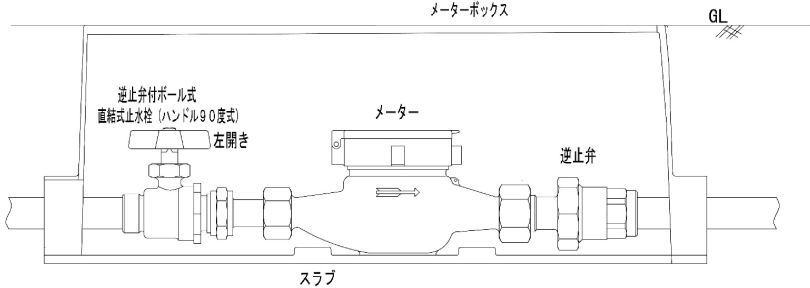
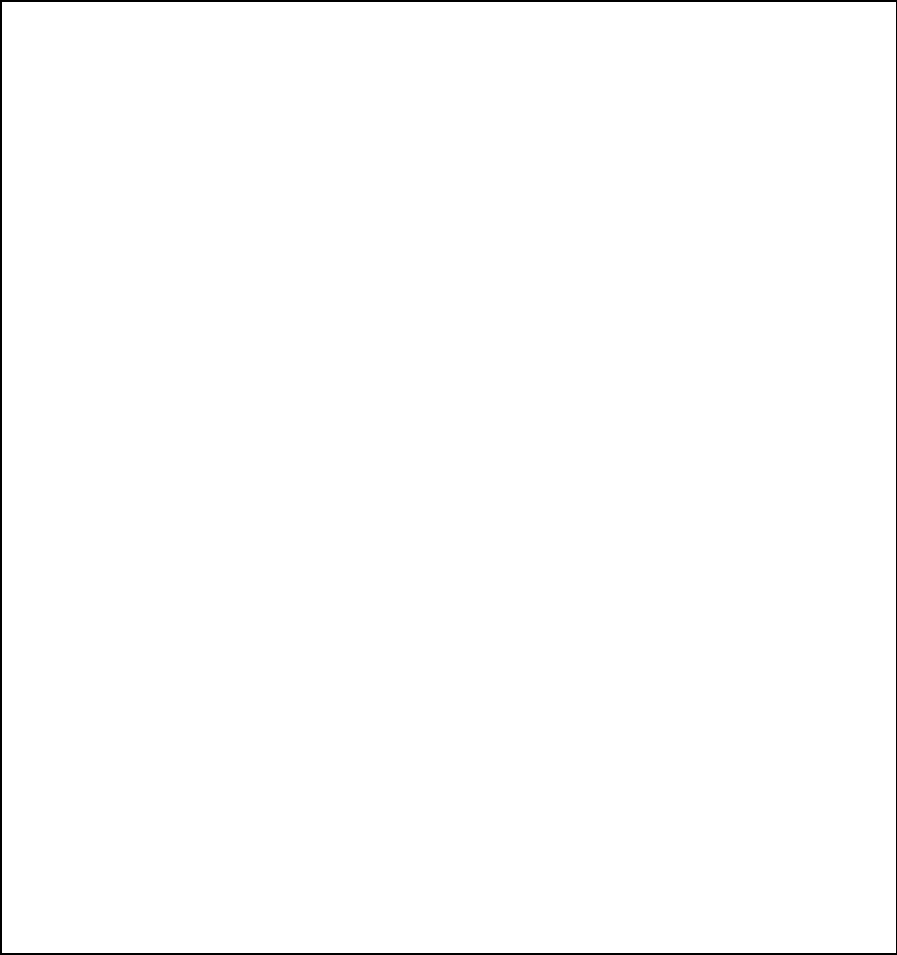
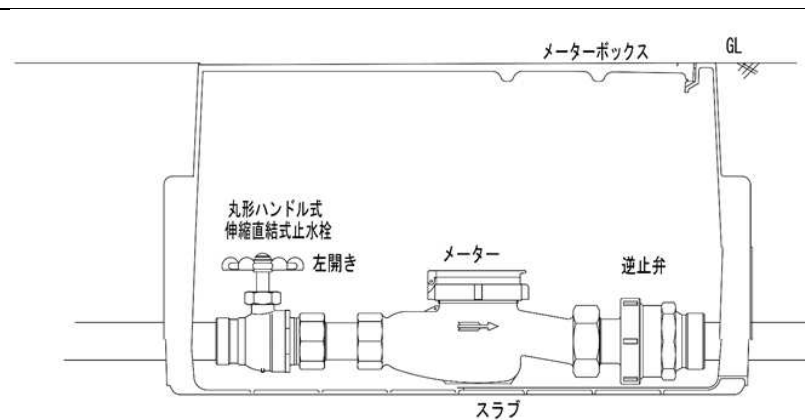


図 6-1 (13mm~25mmの場合) (単位 mm)

メーター及びメーターボックス標準設置図  ボックスはメーター・逆止弁の取り外し、取り付けが容易な位置とする 図6-3 (13mm~25mmの場合) (単位:mm)	
図6-4 (40mmの場合) 図内変更	図6-2



ボックスはメーター・逆止弁の取り外し、取り付けが容易な位置とする

図 6 - 4 (40mmの場合) (単位 mm)

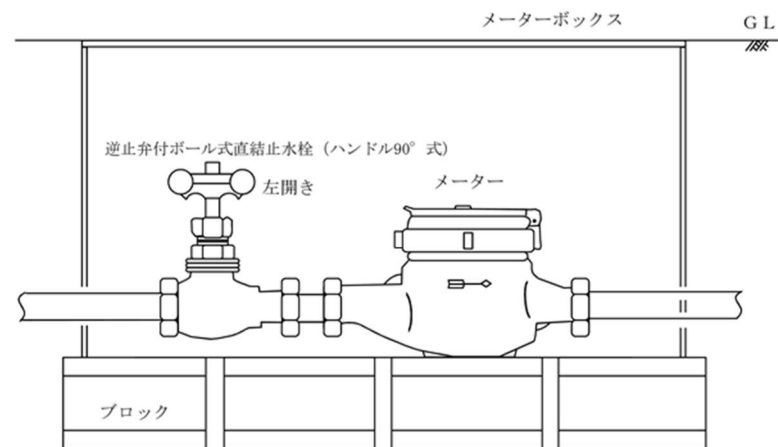
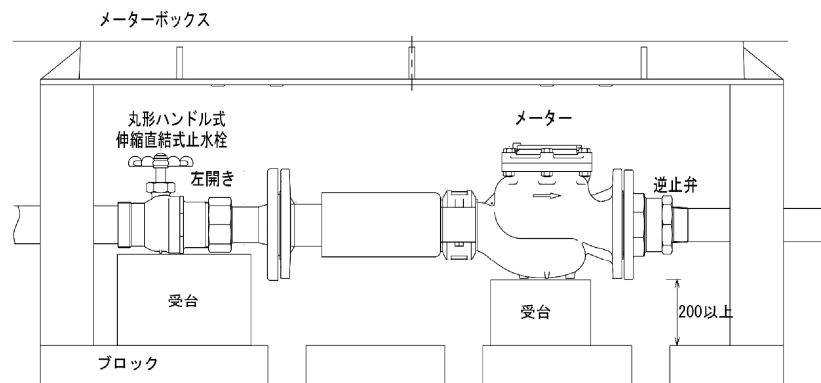


図 6 - 2 (40mmの場合)

図 6 - 5 (50mmの場合) 図内変更

図 6 - 3



ボックスはメーター・逆止弁の取り外し・取り付けが容易な位置とする

図6-5 (50mmの場合) (単位 mm)

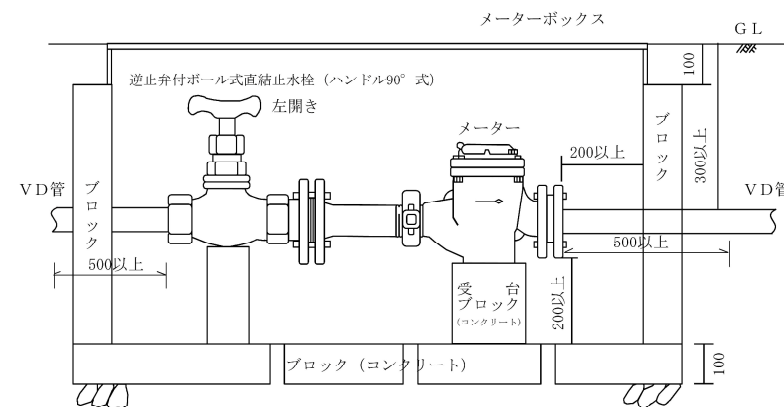


図6-3 (50mmの場合)

図6-6 (75mm以上の場合) 図内変更

図6-4

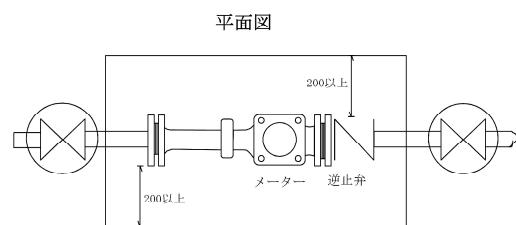
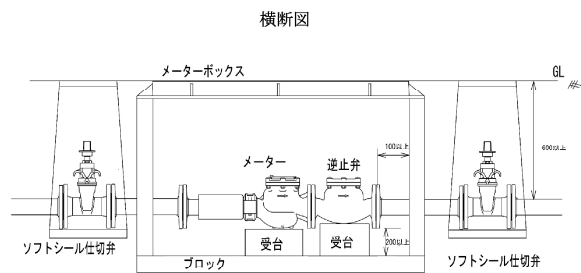


図 6 - 6 (75mm以上の場合) (単位mm)

6-5

第3節 メーターボックス寸法図

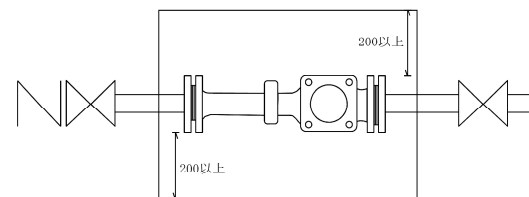
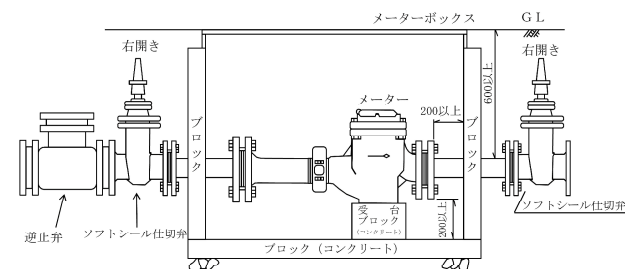


図 6 - 4 (75mm以上の場合)

第3節 メーターボックス寸法図

樹脂製メーターボックスの仕様・条件

寸法表 表内変更

寸 法 (単位 : mm)

口径	D	K
13mm	340～370	204～232
	440～442	230～233
20mm	440～442	230～233
25mm	440～442	230～233
	500～	233～

図 6 - 5 メーターボックス寸法図 (13～25mm用)

樹脂製メーターボックスの仕様・条件

寸法表

寸 法 (単位 : mm)

口径	D	K
13mm	340～370	204～232
20mm	440～442	230～233
25mm	440～442	230～233

図 6 - 5 メーターボックス寸法図 (13～25mm用)

削除

図 6－8　メーターボックス寸法図

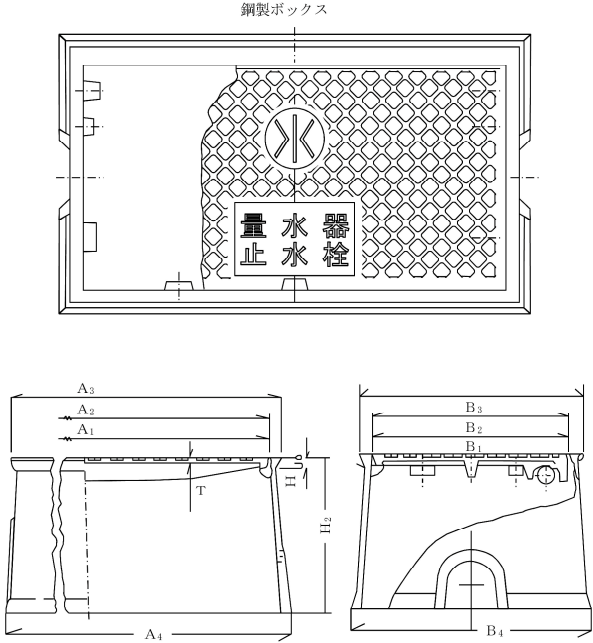


図 6－5　メーターボックス寸法図（13～25mm用）

		単位 mm											
型名	記号	A ₁	A ₂	A ₃	A ₄	H	H ₂	B ₁	B ₂	B ₃	B ₄	T	
13～20用		426	428	454	488	11	150	189	191	215	248	7	
25用		488	490	520	530	15	197	263	265	297	315	8	

図 6－6　メーターボックス寸法図（40mm以上用）

(40mm、50mm用) ※50mm用は小窓付きとする 図内変更
 鋳鉄製鉄蓋とメーターボックスの仕様・条件

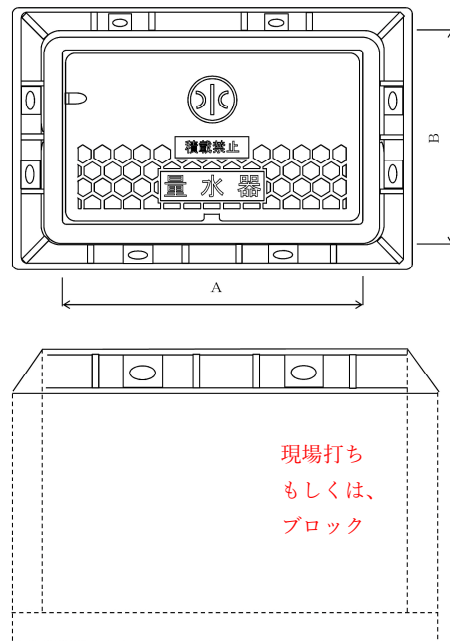


図 6-8 メーターボックス寸法図 (40mm、50mm用) ※50mm用は小窓付きとする

単位 mm

型名	記号	A	B
40用		650～	420～
50用		920～	580～

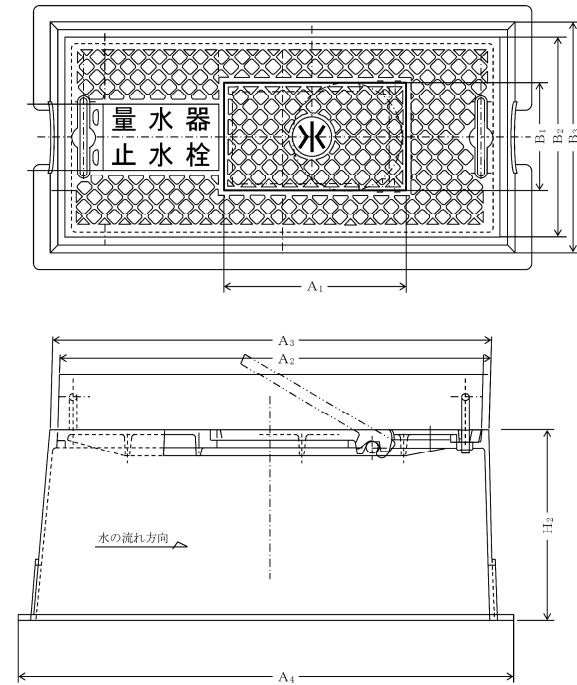


図 6-6 メーターボックス寸法図 (40mm以上用)

単位 mm

型名	記号	A ₁	A ₂	A ₃	A ₄	H ₂	B ₁	B ₂	B ₃
40用		300	710	734	830	320	180	333	450
50用		300	1000	1030	1220	100	220	630	800